

弱視児の学習環境を整えるために

本道では、弱視特別支援学級が増加しており、弱視特別支援学級を初めて担当する教員も増加しています。そこで、当センターでは視覚障がいの状態等に応じた指導内容や方法等に関する参考資料を作成することとしましたので、指導等の参考にしてください。

弱視の児童生徒の多くは、視力が低いことから紙面に顔を近付けて見るが多くなります。そのため学習時の姿勢や照度に配慮が必要です。

ポイント1 適切な机の高さ

JIS規格の机は、図1のように視覚に障がいのない子供が30cm以上の視距離を保って読み書きや作業をすることを前提としていますので、図2のように紙面に顔を近付けて見ることも多い弱視の児童生徒には、必ずしもJIS規格の高さの机が適切とは限りません。

図3のように少し高めの机を選ぶことで、学習しやすくなることがあります。また、天井からの明かりが遮られ、紙面が暗くなったり、学習姿勢が前屈みになることで疲れやすくなる場合には、図4のように書見台を活用することも有効です。

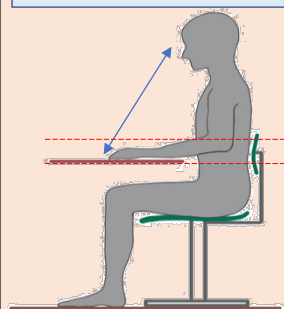


図1 視覚に障がいのない児童生徒の場合
30cm以上の視距離を保って読み書きや作業をすることを前提としている。

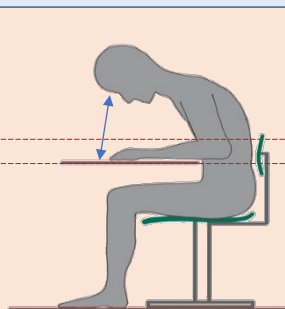


図2 弱視の児童生徒がJIS規格の机を使用した場合
紙面に顔を近づけると、紙面が頭の影で暗くなる。

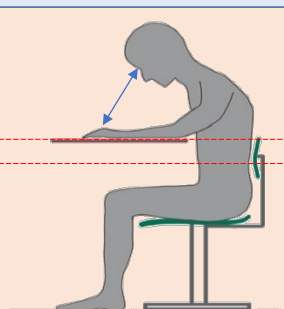


図3 弱視の児童生徒が机を高くした場合
JIS規格の机よりも高い机を使うことにより、姿勢が楽になる。

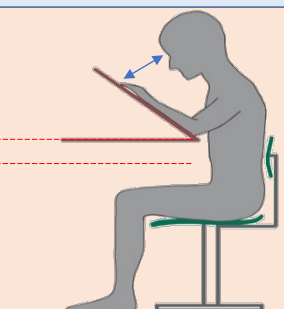


図4 弱視の児童生徒が書見台を活用した場合
書見台を活用することにより、紙面が明るく、姿勢も楽になる。

ポイント2 照度の確保

一般的には明るい方が見やすいですが、まぶしさに敏感な眼疾もありますので、光量や電球の色（昼白色や電球色）など、一人一人に合った照明を検討する必要があります。



書見台（写真：札幌視覚支援学校から提供）

チェックリスト 「机の高さ」や「照度の確保」について確認しましょう。

- ☐ 教科書を読む姿勢が崩れていませんか。
→ 机の高さを高くしたり、書見台を活用したりしてみましょう。
- ☐ 天井の明かりが不十分だったり、紙面に自分の頭で影ができたりしていませんか。
→ デスクライトを試してみましょう。

「弱視の児童生徒への指導方法等の在り方」について研修ができます。

北海道立特別支援教育センター 電話 011-612-6211

